

平成21年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日: 平成21年1月18日)

開催日及び場所		平成21年12月4日(金曜日)林野庁会議室		
委員		栗田 誠(大学教授)	志賀 和人(大学教授)	
審議対象期間		平成21年7月1日~平成21年6月30日		
審議対象案件		70件	うち、1者応札案件24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件8件	
抽出案件		8件 (抽出率11%)	うち、1者応札案件4件 (抽出率50%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率12%)	
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案〇件 契約の相手方が公益社団法人等の案件〇件	
		公募型指名競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		工事希望型競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		その他の指名競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
	業務	随意契約	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		一般競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		公募型競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		簡易公募型競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		その他の指名競争	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		公募型プロポーザル	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
	物品・役務等	簡易公募型プロポーザル	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		標準型プロポーザル	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
		その他の随意契約	一件 うち、1者応札案一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件一件	
(特記事項) ・抽出の8件については、法人との契約、1者応札や改札率の高かったものなどを抽出した。				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。) (別紙のとおり)	回答等 (詳細に記述すること。) (別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕		該当なし []	[]	

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

(別紙)

平成21年度第3回林野庁入札等監視委員会審議概要

	意見・質問	回答
委員からの意見 ・質問、それに に対する回答等	<p>物品・役務関係</p> <p>[抽出番号1：平成21年度国家森林資源データベース運用業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争参加資格として特別な条件が付されているが、落札者に有利に働くことはないか。また、入札説明会の参加数は何者か。 ハードルが高かったかもしれないとは、どの条件か。 京都議定書・IPCCについては、(独)森林総合研究所は詳しいと思うが、当該研究所は入札に参加しなかったのか。 当該事業は二つの条件を満たす必要があると思われるが、ほかに、この条件を満たす業者はいないのか。 仕様書には入札条件が付されているが、官報公告の中に入札条件として同様の記載がないが、記載する必要はないのか。 入札参加条件については、具体的、明確で過度に制約的にならないよう示すことは、大変重要なことであると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加条件が落札者に有利に働くかは不明であるが、応札条件としてはハードルが高かったかもしれない。入札説明参加者数は、3者である。 「IPCC土地利用のグッドプラクティスガイドラインに精通していること」とした条件である。 コンピューター作業に精通した技術者がいなかつたのではないかと思われる。 コンピューター作業のみの業者は多数あると思うが、入札条件を満たす業者については不明である。 入札説明会において、仕様書として配布しており、条件を満たしている者に入札参加を要望しているため。
	<p>[抽出番号2：平成21年度遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、継続的事業となっているのか。継続事業であるならば、昨年度の受託者はだれか。 当該開発事業の効果は、数十年後に発揮されると思うが、早期に効果が現れる事業を実施してはいかがか。 技術評価の点数は、審査委員の平均と理解してよろしいか。 当該事業は開発事業であることから調査事業と評価項目が異なるのか。また、価格点と技術点のウェイトも異なるのか。 予定価格の設定はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は継続事業で、昨年度は、(独)森林総合研究所が実施。 早期の効果が期待される事業も実施しているところであり、苗木についても研究開発することは、重要であると思う。 そのとおり。 評価項目については、事業内容により設定している。また、価格点と技術点の配分については、事業区分毎に一定の制限が定められており、制限範囲内で設定している。 総合評価方式マニュアルにより、設定している。
	<p>[抽出番号3：平成21年度林道整備における設計手法の性能規定化に関する調査事業]</p>	

<p>[抽出番号 4 : 平成 21 年度治山事業における現地発生木材等活用調査事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件 3 の採点集計表中の幅広い知見、ネットワーク等の項目で差が生じており、この差が落札に影響していると思うが、具体的にどのようなものなのか。また、落札者の会社概要を説明されたい。 ・2省（農林省、国土交通省）の協定単価は公表されているのか。 ・案件 3 については、落札者が事業実施時に応札象者となる可能性がある特定の者に、当該調査を実施させるのはいかがなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業成果については、林道事業技術において全国的に展開される基礎資料となるものであることから、幅広い知見、ネットワーク、情報収集能力に重視した結果である。 ・また、林業土木コンサルタントの解散に伴い、新たに立ち上げられた会社である。 ・公表されている。 ・当該調査により基準等を決定するものではなく、当該調査内容を基に学識経験者等による検討を行う際の基礎資料となるものである。
<p>[抽出番号 5 : 生物多様性保全に資する治山対策手法検討調査（渓流生態系保全手法検討調査）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の受託者はどこか。また、技術審査委員会のメンバーは府内の者か。 ・当該調査の価格点と技術点の配分は。 ・配分については、他の案件も同じなのか。 ・落札価格が低価格であった理由は、何か考えられるか。 ・当該事業と抽出番号 7 の事業は、渓流生態系保全に関する調査となつていいが、事業を分けた理由は何か。 ・評価基準で、「調査内容の妥当性や調査方法の妥当性」が必須項目となつていないのは、何故か。 ・過去の受注業者と、今回の業者は異なっており、あまり例のないケースのように思われるが、理由はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 水利科学研究所である。事業担当課と他課の職員で構成している。 ・価格点：50点、技術点：100点である。 ・マニュアルに基づき、事業内容により判断して、設定している。 ・任意での聞き取りでは、会社の事情により、安価でも受託する必要があったとのことであった。 ・当該事業は、治山事業における工種、工法の調査であり、一方は、治山事業計画に関する調査であり、内容が異なることから区分したものである。 ・必須とした場合は、技術力による差がつかないことから。また、今後の必須項目等については、十分検討していく。 ・過去の受注業者は、解散したため。
<p>[抽出番号 6 : 平成 21 年度森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業（高付加価値型製造システム：水蒸気爆碎法樹脂製造タイプ）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リグニン等を抽出する方法は、ほかにもあると思うが、水蒸気爆碎法を採用した理由は何故か。 ・企画競争によるプレゼンテーションは、誰が行ったのか。 ・採点項目は、前年度と同様なのか。 ・一委員において、異なった採点結果となっているが、理由はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな理由として、環境負荷等の関係から採用したものである。 ・事業管理責任者が実施した。 ・項目によっては、改めているものもある。 ・当該委員は、当該事業内容関係の研究者であり、専門的な見地から厳しく採点されたものと推測する。

<ul style="list-style-type: none"> ・大きな額が再委託となっているが、内容の確認はしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託契約前に、再委託先の協議や見積内容を協議しているところである。
<p>〔抽出番号7：平成21年度生態系保全型治山計画策定手法確立調査委託事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目で、技術者の手持ち業務の状況とあるが、どのような趣旨なのか。 ・技術的な審査の観点からはずれていなければ。 ・評価項目設定においては、新規参入を妨げる可能性があり、必要な限度にとどめることが重要と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する上で、当庁との打ち合わせ、委員会の実施等を行う必要があり、事業遂行への影響を判断するものである。 ・今後は、十分に検討し評価項目を設定していく。
<p>〔抽出番号8：森林保険推進体制整備事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明会に参加した、落札者以外の1者はどこか。 ・以前は、随意契約で実施していたのか。 ・受託者が提出した事業計画書の間接経費は、あまり見込まれていないのは何故か。 ・「事業の効果」項目の採点が低くなっているが、何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間会社である。 ・従来随意契約（企画競争）であったが、本年度は一般競争入札で実施。 ・事業に係る経費内容から、間接経費はあまり見込めない状況にある。 ・保険の加入促進については、予算事情もあり、効果的な方法がみあたらず、従来と同様な促進方法であることから、低かったもの推測する。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件に関するものや、案件に共通するものなど、委員より指摘があつたことを踏まえ、今後の発注事務を進めてほしい。委員会としての正式意見としては、特段ない。 	